

## 栗山町公式 Twitter（ツイッター）の運用について

町のさまざまな情報を積極的かつタイムリーに発信するため、栗山町公式ツイッターを運用するにあたり、必要な事項を定めます。

### 1. ツイッターの運営主体

公式ツイッターの運営主体は栗山町とし、アカウントなどの管理は総務課が行います。

### 2. 用語の定義

このポリシーで使用される用語の定義は、次のとおりです。

- (1) ツイッター 140文字以内の短文「ツイート」の投稿を共有するウェブサイト上の情報サービスのこと
- (2) ツイート 書き込みを投稿すること
- (3) フォロー 他の人のつぶやきを自分のタイムラインに表示すること
- (4) タイムライン 他人や自分のツイートが表示されている画面のこと

### 3. 発信する内容

掲載する情報は、町政に関する取り組みやイベント・募集情報など特にお知らせすべき情報、緊急時の災害情報などです。

### 4. 情報発信時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、この時間帯以外にも情報発信する場合があります。

### 5. 返信・フォロー

- (1) フォローされた場合には拒否しませんが、本町からのフォローは原則行いません。
- (2) 原則、返信に対しては回答しません。

### 6. その他

ツイッターで情報を提供するにそぐわない理由がある場合、栗山町アカウントを速やかに削除することがあります。

### 7. 適用

この運用ポリシーは、平成29年4月1日から施行します。